

看護師の特定行為研修シンポジウム開催要綱

1. 日時 平成 29 年 3 月 2 日（木） 10 時～12 時
2. 会場 三田共用会議所 講堂
3. 主催 厚生労働省
4. 目的 特定行為に関する看護師の研修制度の推進の一環としてシンポジウムを開催し、制度の趣旨を周知するとともに、関係者がそれぞれの役割を理解することを目的とする。
5. プログラム
 - 9：30 受付開始
 - 10：00 開会
 - 10：05 情報提供
平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
「看護師による特定行為の提供活性化に向けた、特定行為研修の受講ニーズの評価」
京都大学医学部附属病院診療報酬センター 副センター長 加藤源太
 - 10：15 シンポジウム
話題提供
「指定研修機関となった経緯と役割」
美原記念病院 看護部長 高橋陽子
「看護管理者が考える、特定行為研修修了者の役割
～利用者的心声から思うこと～」
訪問看護ステーション愛美園 所長 中島由美子
「特定行為研修修了者と協働しての期待する役割」
新小山市民病院 副院長 大谷賢一
「特定行為研修制度に係る福島県の取り組み」
福島県保健福祉部医療人材対策室専門保健技師 阿蘇 ゆう
 - 11：05 休憩
 - 11：20 パネルディスカッション
テーマ：地域のニーズに応じた看護師による特定行為の提供に向けて
コーディネーター：春山早苗（自治医科大学看護学部 学部長）
パネリスト：高橋陽子（美原記念病院 看護部長）
中島由美子（訪問看護ステーション愛美園 所長）
大谷賢一（新小山市民病院 副院長）
阿蘇 ゆう（福島県保健福祉部医療人材対策室専門保健技師）
 - 12：00 閉会
6. 対象者 病院、診療所、訪問看護ステーション及び介護施設等に勤務する者、都道府県看護行政担当者等

7. 参加申し込みについて

1) 申込締切日

平成 29 年 2 月 17 日（金）16 時

2) 申込方法

参加ご希望の方は、個人単位で電子メール（E-mail）にて事前申込をお願いいたします。下記の①～④の全ての項目をメール本文に明記し、締切日時までに送信してください。添付ファイルでのお申込は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。送信先：ns-tokutei@mhlw.go.jp

① 氏名

② 所属施設名

③ 所属施設住所

④ 連絡先（電話番号）

3) その他

・参加費は無料

・お申込にあたっての個人情報は、厚生労働省で管理し、今回のシンポジウム運営以外の目的に使用することはありません。

・定員は、350 名を予定しています。お申込は先着順となり、1 施設 3 名までとします。

・お申込のメールをいただいた方全員に、確認メールの返信をさせていただきます。電子メールを送信後 1 週間を経過しても確認メールの着信が無い場合は、厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室までご連絡下さい。

電話：（平日 9:30～17:00）

03-5253-1111（内線 4178） 担当 金原